

【稲荷小学校ホームページに掲載する見直しのサイクル】

本校では、校内に教職員による学校のきまり検討委員会を設置し、以下の見直しサイクルで児童が主体となった学校のきまりの見直しを進めております。

＜稲荷小学校「学校のきまり」見直しサイクル＞

時期	取組
1 0 月	・教職員で学校のきまりの見直し内容の検討 ・見直し計画の作成
1 1 月、1 2 月	・必要に応じて児童会や児童からの意見の集約 (検討中の見直し内容を校内で試行実施し検証)
1 月～3 月	・見直し案の策定 ・PTA や学校運営協議会の委員から意見聴取 ・入学説明会等で学校のきまりを周知 ・学校のきまりの策定
4 月	・学校ホームページ等に公表(更新)